

令和6年度 第1回神栖市男女共同参画審議会会議録

日 時 令和6年8月5日(月)
午後2時～午後3時30分
場 所 神栖市役所 3階 301会議室

■出席者

委員：中村委員、伊藤委員、深井委員、深山委員、伊勢田委員、三浦委員、瀬尾委員、
菅谷委員、原委員、南委員、大塚委員、中野委員（委員12名）
事務局：石田市長、出沼部長、猿田課長、海老室長、安藤主事、須賀主事（6名）

■欠席者

岸根委員

■傍聴者

なし

■配付資料

- ・かみすハートフルプラン（概要版）
- ・かみすハートフルプラン体系表（各課事業）
- ・神栖市男女共同参画推進事業の概要
- ・第二次神栖市男女共同参画 令和5年度 実施状況報告書
- ・男女共同参画実施状況報告 意見等記入用紙
- ・ハートフルかみす Vol. 4 1
- ・令和6年度男女共同参画デジタルフォト募集チラシ
- ・神栖市男女共同参画人材バンク登録者募集チラシ
- ・神栖市男女共同参画人材バンク登録申込書

■会議内容

委嘱状交付

1 開 会

2 あいさつ

3 案件

(1) 会長・副会長の選任

会長・副会長の選出を行いました。

会長：原 範子委員 副会長：中村 宏委員 に決定しました。

(2) 神栖市男女共同参画推進事業の概要

(資料：かみすハートフルプラン(概要版)、かみすハートフルプラン体系表(各課事業)、神栖市男女共同参画推進事業の概要、ハートフルかみす Vol. 4 1、令和6年度男女共同参画デジタルフォト募集チラシ)

主な事業内容として市民協働課の事業を説明しました。

・男女共同参画審議会の開催

・男女共同参画啓発事業

男女共同参画推進事業者表彰、男女共同参画に関する作品募集、男女共同参画セミナー、男女共同参画情報誌発行

・人材育成事業

女性団体育成事業

・女性総合相談事業

女性総合相談、デートDV防止出前講座

◆質疑応答、意見等

委員：中高生を対象にしたデートDV防止出前講座ですが、全部の学校が記載がないのは、希望した学校が対象となっているからなのですか。

事務局：出前講座は、年度当初に行われた校長会にて「ご希望があれば、お申し込みをお願いします」との依頼をしまして、その中で申込があった学校を対象に実施させていただいている状況であります。

委員：講師はどなたがされているのですか。

事務局：市民協働課に女性総合相談員という専門の研修を受けた相談員6名がおり、その相談員が講師として学校でデートDV出前講座を実施しております。

(3) 令和5年度神栖市男女共同参画実施状況報告

(資料：神栖市男女共同参画令和5年度実施状況報告書、男女共同参画実施状況報告 意見等記入用紙)

市民協働課で実施している事業を例に挙げ、実施状況報告書の内容について説明いたしました。

その他の事業については各自ご確認いただき、興味のある事業やご意見、ご質問のある事業について、8月30日(金)までに「意見等記入用紙」をご提出いただくよう説明いたしました。

◆質疑応答、意見等

委員：全体に関わる事なのですが、「ジェンダーギャップ」ってよく世の中で言われていますが、この「ジェンダーギャップ指数」というのが毎年報告されて、日本はいつもかなり低いんですね。発展途上国よりも低い状態がずっと続いているんです。男女共同参画社会基本法によって、各自治体で施策を取り組んでいる背景があると思うのですが、それにしてもあまりにも長いことジェンダーギャップが激しく見られています。徐々には解消されている実感はあるのですが、その中において、女性議員の数が少ない。でも役所においては、女性の登用と役職に就かれている方が多くなってきている変化はあります。

でもまだまだ世の中そういう段階に入っていない。世界情勢を踏まえた事もあるんで、根強く残っているものは何かと考えるの計画を進めていければと思います。

また、全国色々な祭りがあるのですが、女性が何をするかと言ったら、お茶くみ、接待など。自分の地域でも「婦人会」という部署があり、接待などの仕事がいまだに変わっていません。実際に各地区でやっている行事に私は顔を出します。そこでもそういった問題点がないか見ていきたいと思います。

事務局：ご意見ありがとうございました。「ジェンダーギャップ指数」については、日本がとても低いというのは、認識しております。私どもでも、意識調査などを行っておりますが、まだ身近な問題といたしまして、“家庭や職場などで男性の方が優遇されている”と考える方の割合が多いこと、また、“男は仕事、女は家庭”という考えについて、“同感する”方がまだ多くいらっしゃるということを問題意識として捉えております。

このようなことを解消するため、少しずつではありますが、先ほど申し上げましたように、意識を醸成するような環境づくりに対する取り組み、男女がともに活躍できる環境づくり、また男女がともに安心して生活できる環境づくりということで、それぞれの部署で計画に沿って、進めていきたいと考えておりますので、今後とも委員の皆様のご意見の程よろしく願いいたします。ありがとうございます。

委員：事務局からも話がありましたが、私も常々思うことがあります。集まりといたら、家長として男性が多く出られています。女性が来たら、「なんで来たの？」みたいなことを言われることもあるそうです。まだまだ世の中では、日本が特にそうなのか、私は分かりませんが、我々が意識啓発などをして、少しでも理想に近くなって、若い人がだんだん変わっていくような気がします。とにかく、50代以上の方がまだまだ性別による役割分担意識があり、若い人は少なくなっているんで、今いる人たちが気を付けていけば、将来子どもたちが大人になる頃にはだんだん無くなってくるのかと思っております。

委員：長いことこの委員をやらせていただいているのですが、日本の男女平等意識って、アメリカのウーマンリブ辺りから触発されて、やっと50年です。制度的には25年です。男女雇用機会均等法以降に意識が変わっていったとしても、議員の数にしても、女性が4割以上という制度ありきというのでも必要なのではないかと思います。でないと、若い子に聞いても、出来れば専業主婦で、高収入の旦那さんに働いてもらう、これが理想だとはっきりと言いますから。これで女の人が社会に出やすいように、マタニティとか子育てを一生懸命行政が用意しても、目指すところがそれならどうなのかと思います。そもそも戦争があつて女の人が社会に出ざるを得なかった。日本人の考え方の中には家にあつて、家の中を守るのが一番平和なやり方だという意識があります。若い子はもっと違う教育を受けてきていると想像して会長が言うように、先行きが明るいであろうと信じていきたいと思っております。

事務局：ありがとうございました。まさに私が神栖町役場に入庁した頃に男女雇用機会均等法が施行されて、もうすぐ40年経つということなのですが、未だに

残っている意識がありますが、市といたしましても、先頭にたってそこを変えていけたらと思います。また、市民協働課といたしましても、市内の色々な施策を練りながら、先頭に立てれば良いと感じておりますので、今後とも皆様のご協力が必要になりますので、どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございます。

委員：さきほど委員からあった話に便乗するわけではありませんが、クオーター制ってヨーロッパで盛んに行われていますね。世の中にそういった制度はあり、良いとは思いますが、女性の考えがまだそこまで至っていない。ですから、そこを改善していく必要があります。日本人が一番ギャップが大きいのが、政治と経済面で、女性の参画率が非常に少ない。教育と医療は女性の参画率は多いですが、企業の現状はどうなのでしょう。女性の登用はかなり変わってきていると思いますが、教えていただきたいです。

委員：私も実は会社の地元採用で一番最初に女性で管理職になりまして、そういう意味では、会社としては女性を登用していこうという傾向にあると思います。”女だから”ではなくて、実力で選ばれていると自分では思っているのですが、ただ周りが、”なんだ女かよ”みたいに思う人もまだいるんです。社内だけではなくて、色んなところに出ていくと、”女性じゃしょうがない”みたいな感じで、本当にあからさまに言われる場合もあります。企業も色々な取り組みをしていますが、やはり大変です。先陣を切る人がいないと変わっていかないので、色々な問題に対応していかないと。また企業の中では、”女性だから、男性だから”ということがないように、定期的に動画等の研修があって、全員がそれを受講して、テストを受けるというのが頻繁に増えてきたので、だいぶ意識が変わってきていると思います。

委員：私も現役時代は会社の方で色々な教育があって、少しずつ良くなっている実感はありました。私事ですが、今日私の女房が、女性の知り合いから呼ばれて食事をする事になったのですが、その方は65歳過ぎて引退したのですが、その方の企業と言うのは年間所得1,000万円を超えるんです。やはり給与の面でももっと支えていかなければと思います。男性優位な給与体制は良くないなと私はつくづく思っております。妻ともそんな話をするのですが、やはり女性の待遇も尊重して、いい方向に向かっていければなと思っています。

委員：今の話とは関係ありませんが、前から思っていた事がありまして、私の周りでは、区に入らない人がほとんどで、自分はもう古くからの地域に住んでいて、入らないと逆に浮いてしまうので、入っているんです。だけど多分、入らない人に聞くと、「面倒くさいから」「煩わしいから」色々理由はあると思うんですが、区費を集めに行くのが奥さんだけで、男の人が回って来るともあるのですが、それはまれで、ほとんどが女の人です。私は将来順番が回ってきたら区長をやろうかなと思っているのですが、私の夫は面倒でやだと言うので、じゃあ私がやってあげるよと言っています。でもそういう人ってあまりいなくて少数派だと思うんです。多分出て行ったら「旦那さん何やっているんだろう」って周りも思ってしまうから、女の人が出て行きにくいと思いますが、私は「なんで私が行って悪いの？」って思うタイプだから行

けるんです。区に入る人が少ないっていうのを男女の役割分担とかがもしかしたら関係しているのではないかと思ひまして、子ども会も入りたくないからってだんだん無くなってきて、私の区も無くなってしまいました。また、祭りの時は踊りをやらないといけないし、回覧とかも大変そうですしと思ひて、間接的にですが、この審議会でも市の問題解決にも役立てられたら良いと思ひています。

事務局：ぜひ、男女関係なく女性の方も区長をやっていただければと思ひます。

委員：（私の区は）区長は輪番と決まり、人数も少ないので絶対に回ってきます。

事務局：当課でも地区の加入率が下がっていることに関しては、色々取り組みをしているのですが、今委員のお話の中で、区費を集めるのに奥様の方が行っていて御苦勞をおかけしているという現状は当課でも把握していません、区長さんにいつもお手数をおかけしてということもありましたが、その様なこともあるということを感じました。色々ご意見をいただき、本当に加入率の低下につきましても、市民協働課の大きな課題になっていますので、ぜひ女性の区長さんを増やしたいと思ひております。この部分に関しては本当に遅れている部分です。ありがとうございます。

委員：私事ですが、家は主人が小さい会社を経営しております、息子が昨年12月に結婚しました。相手が東京生まれ東京育ちで、結婚してもいまだに銀行に勤めているんです。東京で小さなマンションに住んでいるのですが、「結婚したから銀行を辞めてこっちに来てね」とは私は絶対に言わないですし、色々な考え方があると思ひます。息子とお嫁さんは、当然の事なのですが両想いで、お互いを尊重しながら、今週は東京、来週は波崎という感じで、生活をしています。時代というのか、生活の多様化というのか、家が商売していたって、「会社を辞めて来てね」と言う必要はないと思ひます。それなりの考え方がある、私の場合は、夫の父親が本当に昭和6年生まれで、本当に堅い人で、「長男の嫁は絶対に一緒に生活する」。日曜日ご飯の支度をしました。そういう思いもあって、私達も代が変われば考え方変わってくると思ひますので、世の中も徐々に考え方が変わってくると思ひます。

事務局：貴重なお話ありがとうございます。まさにその通りだと思います。ありがとうございます。

委員：私は神栖高校の近くの、今は震災で家が潰れるなどして、ずいぶん減ってしまったのですが、以前は60軒くらいの小さな地区です。主人が区長を引き受けてきて、祭りごとでしたら男性は座って接待をしていますが、女性は一生懸命料理を作ったり、お茶を運んだり、お客様がいらっしゃると言ってお土産まで用意したり、結局大変なことをやるのは女性という形で、区長の仕事をしてきました。”やる事リスト”のような代々伝わるノートがあり、そういうのを見ながら、皆さんがやっているからやってきたのですが、その中でもやっぱり、少しずつその時代に合わせて変えていきました。やはり私の地区も子ども会は消滅してしまっていて、アパートのお子さんが多いのですが、アパートは結局区費を集めていないので、消滅した形になってしまいました。何が言いたいかというと、先ほどおっしゃいましたように、少しずつ変わっ

ていくと思います。

委員：私は神栖市在住ではないのですが、職場が神栖で、企業側の立場として。私は製造業でして、やはり今まで女性が10%以下で男性が主体となっている。私たちの考えとしては、今後女性が製造業に多く参入いただいて、そのためには環境を整えていくという課題はあるのですが、男女の境なく、もちろん女性の方が活躍できる、活躍していただく会社を目指して進めていきたいと思っています。

委員：弊社も女性活躍を進めていく話をしておりまして、女性活躍推進セミナーといった研修をやっている外部の会社があるので、研修をお願いしましょうということになりました。そこに誰が参加するのかといったときに、最初は女性という意見が多かったのですが、女性だけ出ても意味がないのではないかと、周りの方の意識が変わらないと。こういった課題があるということみんなで意識して、考え方を考えていってはどうでしょうかという意見が出て、そこはなるほどなと思いました。会社の立場から言うと、従業員を受け持つうえで非常に大事なことで、該当者だけに教育するのではなくて、多角的にみなさんを巻き込んでやっていけばいいのではないかと思います。

委員：人権擁護委員の中でも、男女共同とかジェンダー関係で、人権という形で色々と研修や話し合いがあります。最近感じているのは、例えば物理的に体は男性だけど、心は女性ですという人が、女性のお風呂に入るとよいのでしょうか。そういった疑問を感じています。また、最近オリンピックでも、限りなく男性に近い方が女性として出場してメダルを獲得したというのを見てみると、男女共同や性別関係は、変革期にあるのかなと思います。正直言って私個人的には、理解できない部分もあります。

人権相談で仮に相談者にアドバイスするにしても、根底の部分で自分が思っていることとギャップがある話をしなきゃいけないようなことになった時に、本当にそれで相談を受ける者として本当に良いのかなという悩みは常にあります。自分の気持ちが正直なところまだ追いついていません。

委員：先ほど区の話がありましたが、私も40代で区長をやりました。当時は1年交代で区長が回ってきましたが、あまりにも年齢が低くなってしまったので、今は会社を退職された方が仕方なく5年も6年もやるのですが、区長に選ばれた場合はチャンスだと思って、受けてくれたら良いかと常々思っています。でもそれは理想で、委員さんのようにやる気があってやってくれる方がいるとありがたいなと思っています。それから私は、子ども会から推薦で出席していますので、子ども会について言わせてもらおうと、子ども会が無くなってしまったという話がありましたが、子どもたちは派手なイベントでなくても例えば、お楽しみ会であったり、歓送迎会であったり、楽しんでくれます。少しずつお金をもらって、スーパーで何か買って、区民館でわいわいやれば、十分じゃないでしょうか。子ども会を辞める方って、お母さん方がたいへんだから辞めるというのがあるのですが、子どもたちのためにぜひとも、大したものやなくて良いので、続けてもらいたと思います。

委員：「婦人会」が神栖市では消滅してなくなったのですが、地域によっては少し

ずつ残っているところもあります。昨日とその前お祭りがあり、踊りといったら婦人会が行い、その頃は歩行者天国になっている大通りにずっと並んで、何百人というほど踊り手がいて、各地域の商店街の方も男女関係なく踊りに参加してくれたのです。今はそういうのが無くなって、地域の団体が100人足らずで踊るようになって、あとは趣味でよさこいなどやっている方たちが舞台に立って踊る程度です。

地区のことですが、私のほうは女の人が集金に来ることはほとんどないです。班長をやっている人はだいたい男の人たちですから、回覧板で”●月●日に集金に伺います。”とお知らせがあり、その日にきちんと男の人が来てくれます。役員はだいたい年齢順でやっています。学年2人くらいで、次の役員は同級生か後輩に頼むので、うまくやっています。

子ども会は、アパートにいる子どもたちは、区費を払わなくても子ども会で一緒に活動しています。このように子ども会も老人会も全てまだ継続しています。

委員:それぞれの立場で色々な御意見をお持ちだということを良く感じましたので、また次回以降も皆さんの色々な意見をいただければと思います。どうぞよろしくをお願いします。

4 その他

- ・男女共同参画人材バンクについて

(資料：神栖市男女共同参画人材バンク登録者募集チラシ、神栖市男女共同参画人材バンク登録申込書)

男女共同参画人材バンクについて説明いたしました。

5 閉会

— 午後3時20分終了 —